

秘密指定解除  
公文書監理室

秘  
密  
保  
存

経済協力局

新潟支局

光洋(アキヤマ)

坂巣謙吉

河合一郎

柳原清太郎

宮内省

セマウル運動援助に関する農林  
省のコメント等

47. 8. 7.  
経 務 一

光洋 韓国側より要請のあつたセマウル運動に対する援助問題に關し、8月4日 因

諸各省担当官会議を開催し、主として本事業に対するわが國からの援助がわが國

農業と競合をさむことがないか否か、また、わが国の農村対策とのかね合い等の観

点から農林省の意見を聽取し、3の後  
若干の討議を行はることとした。3の要旨次

のところである。

## 1 農林省コメント (1) 韓國概論

韓国経済は1960年代高度成長を遂げたものの、その結果深刻な

農工商格差を生ぜしめると至ったことは御承知のことである。このよう

現状

~~競争~~を開拓するため今般韓国政  
府が行なうといふセマウル運動

に加ける各種の経済開発事業は極  
めて重要な意義を有する

ものと思われる。但し、対日援助を  
期待しているプロジェクトの中には、

①韓国農業の実情が見て当面は

3.

何事が認められないもの、また、②将来、日本との競争を惹起する二点には

うと想われるものが書かれてござります  
とされ時期を見ると、プロジェクト

を選択するに掛けて実施すべき  
であると思われます。



[Redacted text]

韓國農業が現在最も緊急に必要としているのは米の増産である。この点

めには先ず農業基盤の造成事業が行なわれなければならぬ。これには

膨大な資金と長い年月を要する。基盤造成の際には、本年3

年農業

月訪韓したわが国の農業開發調査団も強く[Redacted] [Redacted]としており、また、  
[Redacted]を指摘

米の増産について日本との競争はあり得ないと考へる。

さて、本件はプロジェクトのうちかが  
國との競合を引き起す恐れのあるもの

は別とし、日韓間の農業部門の絶  
対的格差からかくかが國の農村対

策上問題となるものはないと思う。

各プロジェクトに対するコメント次の

通り。

(1) 水利施設抜充 (236,3百万ル)

本件はすでに韓國政府が總耗

的ではあるが実施中である。本事  
業が曹操既、排水のための暗渠、

揚水塔、導水路等の建設工事で列  
~~工事の規模~~ ~~2000~~方より所要資金

が極めて小さなものであるため、外國

の援助対象に付じまないものと思われ、援助効果・確認の困難性等  
援助策と国側にとっても難点がある。

(2) 流域総合開発(44.8百万ドル)

本事業は第3次五年計画の対日

期待/プロジェクトの一つに掲げら  
れている大田地農業総合開発事業

(45百万ドル)を拡大したものであるが  
これは小国の農業調査局も農業基

盤造成のために最も必要であり積極  
的に推進すべき旨述べてあり、これ

特定地域毎に小国が集中的に援  
助を実施するといふ、その効果を直接

に確認できるなど、またそれが成功

~~複~~

的~~に~~遂行された場合、韓国民は勿論、内外に与える影響が好ましいものと

思われる所以、積極的に援助すべきものと認められる。

(4) 主産国地総合開発(49.3百万ドル)  
本事業は果樹、マッシュルーム、レタス

等、經濟作物の増産については輸出を目指したものと思われるが、これは、①

国内市場が開拓されてから才、国内需要の供給が不足する輸出にも問題がある。

且、日本をその対象と考えているのであれば、我が國農業との競合を惹起する恐れ

がある等問題が多い。

(5) 耕地整理(149.3百万ドル)、農業機械

化(152.5 百万ドル)

韓国農村のうち都市すばら工業地

区周辺地域の人口は減りしつつあるのに、  
この地域に限ってあればこの事業の重  
要性は認められるが、大部分の農村に  
は余剰人口があり差しあって ~~は~~ ほとんどの

重要性は認められない。

(6) 流通構造改善・処理加工施設拡充  
(12.8 百万ドル)

本事業は工記(3)の生産局との関連  
上必要とされる事業であると思われる

が、光す(3) 3のものに問題がある以上  
本事業も 3の影響を受けて 3を得るこ

とに農業協同組合がこの事業の主体に  
~~実施~~

するものと思われるが、この農協自身現  
状では到底この能力に問題があ

る。  
（7）現在農協の充実強化等から始める  
べきで、現状のままでは本事業が効果

的に実施されるかどうか疑問付てしま  
う。

（7）農道村廻化（138.3百万ドル）、農道村保  
健診療施設（16.8百万ドル）

これに事業には専門性は認められるものの、  
現段階では果て現食糧入の非常に少な

い農漁民にそのを実現があるかといふ  
根本的な疑問である。これらの事業よりも

✓

先和農業民の所得を直接向上させる線る  
るが事業が先行（すむ時は早いと考

たる。

## 2. 国際各者の意見

(1) 大蔵、通産、経企等全員が本事業と第3

次との計画全体との関連、三の専門性  
につき韓国側より詳細な説明が受けられる

べきである旨指摘した。

(2) 経企より本事業に対する外国からの技術

協力問題は対韓協議(附一)のうば  
ルティラテラル化に強く出て承認され

るべき性質のため、日本に対する期待は  
此の点問題がある旨述べた。

(3) 大蔵、<sup>通産</sup>韓国は現金借款あるいは商  
品償付のようす形の援助を希望している

<sup>通り</sup>  
上記であるが、商取援助による國際收支

困難に対する援助などと違い、このような  
賃金資金に対する援助というのは問題が

あると思う旨述べる。